

公 告

社会福祉法人 真寿会
理事長 谷 智之

1. 入札に関する事項

入札方法	一般競争入札(投函)
設置者主体	社会福祉法人 真寿会
公告期間	令和6年11月29日(金)～令和6年12月5日(木)
公告場所	社会福祉法人真寿会ホームページ、法人本部事務局前掲示板
工事名	リハビリセンターあゆみ 受水槽更新工事
工事場所	滋賀県東近江市新宮町558番地
予定工期	工事請負契約締結後 ～ 令和7年3月14日(金)
工事概要	<p>【受水槽更新工事】</p> <p>①既存受水槽撤去工事 ②配管工事 ③電気工事 ④試運転調整 ⑤流量計設置 ⑥更新後濾過器再立ち上げ試運転 ⑦安全対策・現場養生 ⑧上下水道課申請 ・その他工事に伴い必要な工事(施工者として実施すべきことは請負金額内とする)</p>

2. 応募資格条件

入札参加資格確認審査を受け、次に掲げる要件を全て満たす者

要件	<p>(1) 地方自治法施工令第167条の4に該当しないこと</p> <p>(2) 建築業法による営業停止の行政処分を受けていない者であること</p> <p>(3) 過去に、社会福祉施設等の建設に伴う不正行為またはこれらに類する行為等に関与していないこと。</p> <p>(4) 法人の役員等又はその配偶者もしくは三親等以内の親族、その他役員と社会福祉施行規則で定める特殊関係者が役員に就いている等、特別の利害関係を有しないこと。</p> <p>(5) 各種税金に未納がないこと</p> <p>(6) 特定建設業の許可を受けている者 業種：水道施設工事業 総合評定値(P値)：800点以上</p> <p>(7) 東近江市の指定給水装置工事業業者であること</p> <p>(7) 工期を遵守できる者であること</p> <p>(8) 同種施設(高齢者施設等)の工事実績のある者</p> <p>(9) 完了後もメンテナンス等長期期間の視野をもって参加できる者であること</p> <p>(10) 本社の所在が滋賀県内であること</p>
----	---

3. 入札までの概要

フロー	<p>①入札参加申込(12/5) →②参加資格確認結果の通知(12/6)</p> <p>→③入札(即時開札)(12/13)</p>
-----	---

4. 入札参加の申請方法

申請手続	入札参加を希望する者は下の連絡先へ入札参加意思をメールにて申し出ること。 申し出のメールアドレスへ「入札参加資格確認申請書」を送付します。 「入札参加資格確認申請書」を作成し、必要書類とともに提出期間内に下記提出先まで郵送又は持参にて提出すること。提出期間を過ぎた申請は受付いたしません。
提出期間	令和6年11月29日(金)～令和6年12月5日(木) 平日午前9時～午後5時
連絡先 提出先	〒521-1201 滋賀県東近江市新宮町316-1 社会福祉法人真寿会 法人本部 舟橋 亮太(ふなはし りょうた) E-mail: shinjyu-honbu_a@shiga-shinjyukai.or.jp 電話: 0748-43-6355 (月曜日から金曜日の9:00～17:00)
提出書類	(1) 入札参加資格確認申請書 ※ (2) 建設業許可証写し (3) 経営事項審査通知書写し(総合評定値(P)が確認できるもの) (4) 法人登記事項証明書写し(履歴事項全部証明書) (5) 次の①から③の各種納税証明書写し ①「法人税」「消費税及地方消費税」②「県税」③「市税」 (6) 印鑑証明書写し(3か月以内) (7) 完成工事实績調書(実績の確認が取れる契約書写し等を添付) ※ (8) 役員名簿 ※ (9) 使用印鑑届 ※ ※は指定様式を使用すること。 "写し"の表記のあるものはコピー提出可。 書類の作成にかかる費用の負担は業者負担とし、提出書類は返却いたしません。

5. 入札参加資格の審査結果通知

通知日	令和6年12月6日(金) 17:00までに
通知方法	メールにて(入札参加資格確認申請書の連絡先メールアドレス宛に送信します)

6. 資料配布

配布方法	入札参加確認通知時に配布
------	--------------

7. 現場説明会

日時	なし
その他	事前予約にて現場見学可能(各社1回限り)

8. 質疑

方法	令和6年12月11日(水)までに下記問い合わせ先メールアドレス迄
その他	重要な内容でない限り質問に対する回答は各社一律回答はおこないません。

9. 入札・開札日時等

入札日時	令和6年12月13日（金） 時間は別途連絡
入札場所	〒521-1201 滋賀県東近江市新宮町316-1 社会福祉法人真寿会 小規模特別養護老人ホームのとがわ 地域交流スペース

10. 支払条件

支払条件	契約時に協議
------	--------

11. 入札に関する注意事項

入札に関する 注意事項	<p>(1) 落札者は予定価格以下で最も低い金額をもって入札した者としします。 ただし、最低制限価格以下の者は失格となります。 なお、ここでいう落札者とは契約候補者を意味し、契約の締結について社会福祉法人真寿会の理事会にて承認が得られた場合に契約となります。 上記、理事会での承認が得られなかったときは契約しない場合があります。</p> <p>(2) 入札書に記入する金額は消費税を除いたものとしします。 落札後、入札会場にて内訳明細書ならびに工事工程表を提出すること。</p> <p>(3) 初回入札に参加する企業が1社のみの場合の入札は1回までとしします。</p> <p>(3) 開札の結果、入札価格が入札予定価格を上回る場合、または同価格の入札をした者が2者以上ある場合、直ちに再度入札を行います。再度入札の回数は原則として1回までとし、再度入札の結果、再入札価格が落札価格の条件を満たし、尚且つ同価格の際はくじによって落札者を決定することとしします。落札者となるべき同価格の入札をした者はくじを引くことを辞退することはできません。</p> <p>(4) 再入札の結果不落となった場合、最低入札価格の者を交渉相手として、法人予定価格の範囲内で随意契約を行う場合があります。</p> <p>(5) 一度提出した入札書は、書き換え又は撤回することはできません。</p> <p>(6) 入札執行時は入札参加資格確認通知書（必要に応じ委任状）を持参ください。</p> <p>(7) 入札保証金および契約保証金は不要としします。</p> <p>(8) 以下の入札は無効としします。 ①参加資格のない者の札入れ。 ②委任状を持参しない代理人のした入札。 ③申請書類または添付資料に虚偽の記載等をした者の入札。 ④記名捺印を欠く入札。 ⑤金額を訂正、改ざんした入札。 ⑥金額および名称その他入札に必要な要件を欠くまたは確認しがたい入札。</p>
----------------	--

12. その他、注意事項等

その他	<p>(1) 落札者は落札決定後、速やかに契約書を発注者に提出しなければならない。 ※印紙代は各自負担とします。</p> <p>(2) 落札後の質疑、内容確認等の情報収集行為は一切みとめられません。 ※ただし、落札者は除く。</p> <p>(3) 本工事で生じた人身事故、付近道路、近隣既存建物、その他有形無形の損傷は一切請負者の負担にて保証または復旧すること。</p> <p>(4) 施設は365日24時間開業しているため工事は細心の注意を払うこと。</p> <p>(5) 騒音・振動に配慮し、騒音・振動のある作業は事前に協議するものとする。</p> <p>(8) 感染症等の施設状況により、入札に関する日程に変更が生じる場合は別途連絡いたします。</p> <p>(9) 参加資格確認申請後に入札を辞退する場合は、電話連絡のうえ入札辞退届を郵送または持参ください。</p>
-----	---

13. 問い合わせ先

問い合わせ先	社会福祉法人真寿会 法人本部 業務推進課 舟橋亮太 (ふなはし りょうた) E-mail : shinjyu-honbu_a@shiga-shinjukai.or.jp 電 話 : 0748-43-6355 (月曜日から金曜日の午前9時～午後5時)
--------	--

以上